

男女共同参画社会に関する事業所調査

調査の趣旨とご協力をお願い

事業者の皆様には、日頃から市政にご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。
徳島市では、「第3次男女共同参画プラン・とくしま」に基づき、だれもが人として心豊かに
生きることができる男女共同参画社会の実現を目指して、様々な施策に取り組んでいます。

この調査は、事業所の皆様から男女共同参画や、女性活躍推進に向けた取組の現状や問題点、
ご意見等をお伺いし、令和4年度に策定する「第4次男女共同参画プラン・とくしま」のための
基礎資料とさせていただくことを目的に実施するものです。

調査結果はすべて統計的に処理いたしますので、お答えいただいた貴事業所が特定されること
はございません。

お忙しいところ誠にお手数をおかけしますが、調査の趣旨をご理解いただき、回答にご協力く
ださいようお願い申し上げます。

令和4年8月

徳島市長 内藤 佐和子

アンケートを記入していただく際のお願い

1. 本アンケート調査は無記名の調査です。
2. 本店、支店など複数の事業所がある企業の方は、企業全体ではなく、貴事業所のことでお答え
ください。
3. 令和4年4月1日現在を基準としてご回答ください。
4. ご回答は、貴事業所の代表者の方または総務・人事のご担当の方をお願いいたします。
5. 回答は、黒のボールペンまたは鉛筆で記入してください。
6. 設問によっては、回答数が1つの場合と複数の場合がありますので、指示に従ってご回答く
ださい。また、記述を必要とする箇所は、その内容を記入してください。
7. 記入後は、このアンケート票を同封の返信用封筒に入れ、**9月9日まで**にお近くの郵便ポ
ストに投函してください。（切手は不要です。）
8. 本アンケート調査については、市が㈱サーベイリサーチセンターに委託しているため、返信用
封筒の宛先は㈱サーベイリサーチセンターになっています。

【調査についてのお問い合わせ先】

徳島市役所 市民文化部 男女共同参画センター
〒770-0834 徳島市元町1丁目24番地 アミコビル4階
電話：088-624-2611 F A X：088-624-2612
メールアドレス：danjo_center@city-tokushima.i-tokushima.jp

貴事業所の概要について

問1 貴事業所の概要についてお答えください。

(1) 主たる業種 (○は1つ)

1 農林漁業	2 建設業	3 製造業
4 電気・ガス・熱供給・水道業	5 情報通信業	6 運輸業
7 卸売・小売業	8 金融・保険業	9 不動産業
10 飲食店、宿泊業	11 医療・福祉	12 教育・学習支援業
13 サービス業	14 その他 ()	

(2) 貴事業所の従業員数 (令和4年4月1日現在)。※0人の場合は「0」とご記入ください。

	管理職	正規・常勤 ※管理職は除く	非正規・非常勤・ パート・アルバイトなど
女性	人	人	人
男性	人	人	人

(3) 事業所の性格 (○は1つ)

1 単独事業所	2 本社・本店	3 支社、営業所等
---------	---------	-----------

女性の活躍推進について

問2 貴事業所では、職場において、女性も男性も平等に働ける環境づくりに向けてどのようなことに取り組んでいますか。(○はいくつでも)

1	女性の活用に関する担当部局、担当者を設けるなど、企業内での推進体制を整備している
2	女性の少ない職場・職種に女性従業員を配置したり女性を積極的に雇用したりするなどしている
3	性別により評価することがないよう、人事考課基準を明確に定めている
4	業務に必要な知識や能力、資格取得のための教育や研修を、性別に関係なく実施している
5	男性管理職に対し、女性活用の重要性についての啓発を行っている
6	体力面での個人差を補う器具や設備等を設置する等、働きやすい職場環境づくりを行っている
7	男女共に仕事と家庭を両立させるための制度を充実させている
8	その他 ()
9	特に何もしていない

問3 貴事業所では、女性も男性も同じような環境で働いていくために、特に女性にとって課題となっていることは何ですか。(〇はいくつでも)

- 1 女性はすぐ辞めてしまうので、人材として育てられない
- 2 女性には家事・育児等に伴い配置や残業に制約がある
- 3 女性自身が、昇進・昇格を望まず、消極的である
- 4 男性の認識、理解が不十分である
- 5 業務の内容によっては、女性には任せられない、あるいは女性には向いていないことが多い
- 6 将来管理職になる可能性のある女性はあるが、現在のところ在職年数などを満たしていない
- 7 目標となる女性の先輩がいないので、イメージがつかめない
- 8 顧客が女性管理職をいやがる
- 9 管理職に女性を登用する機運がまだ低い
- 10 その他 ()
- 11 特にない

問4 女性の職域拡大や管理職登用のため取り組んでいることはありますか。(〇はいくつでも)

- 1 女性がいらない、又は少ない職種、職域への女性の採用や配置をしている
- 2 女性がいらない、又は少ない職種、職域への女性の配置のために必要な教育訓練を実施している
- 3 女性がいらない、又は少ない一定の役職への昇進・昇格試験を受験するように女性に対して奨励している
- 4 女性の応募・採用が少ない職種の求人方法を再検討している
- 5 正規雇用以外から正規雇用への登用をしている
- 6 所属長、人事担当者等とのキャリア形成にかかる個別面談を実施している
- 7 女性の管理職候補者を対象とする研修を実施している
- 8 その他 ()
- 9 特に何もしていない

問5 貴事業所では、女性従業員は、結婚や妊娠、出産、介護などのライフステージの節目に、どのような働き方を選ぶことが多いですか。(〇は1つ)

- 1 勤務条件などを変えず、ずっと働く (育児休業、介護休業等の取得を含む)
- 2 勤務条件を変えて、ずっと働く (フルタイム勤務からパートタイム勤務へ変更など)
- 3 結婚を機に仕事をやめる
- 4 妊娠を機に仕事をやめる
- 5 出産を機に仕事をやめる
- 6 家族の介護のために仕事をやめる
- 7 その他 ()
- 8 該当者がいない

問6 貴事業所では、女性従業員は、結婚や妊娠、出産、介護などのライフステージの節目に、どのような働き方をしてほしいと思いますか。(〇は1つ)

- | | |
|--|-------------------|
| 1 勤務条件などを変えず、ずっと働く(育児休業、介護休業等の取得を含む) | |
| 2 勤務条件を変えて、ずっと働く(フルタイム勤務からパートタイム勤務へ変更など) | |
| 3 結婚を機に仕事をやめる | 4 妊娠を機に仕事をやめる |
| 5 出産を機に仕事をやめる | 6 家族の介護のために仕事をやめる |
| 7 その他() | 8 該当者がいない |

ハラスメントについて

問7 貴事業所では、最近3年間に、次の①から④までの項目について、従業員から相談等がありましたか。(各問に〇は1つ) ※次の「用語解説」もお読みください。

	相談があった	相談はなかった
①セクシュアルハラスメント(セクハラ)	1	2
②パワーハラスメント(パワハラ)	1	2
③マタニティハラスメント(マタハラ)	1	2
④パタニティハラスメント(パタハラ)	1	2

用語の解説

①セクシュアルハラスメント(セクハラ)

・職場などにおいて、相手の望まない性的な言動のこと(性的嫌がらせ)。相手は異性に限らず、同性同士でも起こる場合があります。

②パワーハラスメント(パワハラ)

・職場などにおいて、職務上の地位や人間関係などといった権力(パワー)を利用して、精神的・身体的苦痛を与える行為や職場環境を悪化させる嫌がらせ行為のこと。

③マタニティハラスメント(マタハラ)

・職場などにおいて、働く女性が妊娠や出産を理由に精神的・肉体的な苦痛を受ける嫌がらせ行為のこと。

④パタニティハラスメント(パタハラ)

・職場などにおいて、働く男性が育児を理由に精神的・肉体的な苦痛を受ける嫌がらせ行為のこと。

問8 貴事業所では、セクシュアルハラスメントやパワーハラスメント、妊娠・出産・育児休業・介護休業等に関するハラスメント等の防止の取り組みを行っていますか。(○は1つ)

- | | |
|-------------------------|------------------|
| 1 取り組みを実施している | 2 取り組みを実施する予定 |
| 3 必要性を感じているが取り組みは進んでいない | 4 取り組む必要性を感じていない |

問8で「1 取り組みを実施している」「2 取り組みを実施する予定」と回答した方にお聞きします。

問8-1 どのような取り組みを実施(実施を予定)していますか。(○はいくつでも)

- | |
|---------------------------|
| 1 就業規則等にハラスメント禁止の規定を定めている |
| 2 ハラスメント発生時の対応マニュアルを定めている |
| 3 社内報や掲示板等を活用し、意識啓発を行っている |
| 4 事業所に相談窓口を設けている |
| 5 ハラスメントに関する研修を実施している |
| 6 実態把握のための調査をしている |
| 7 その他 () |

育児や介護に関する制度について

問9 貴事業所の昨年度(令和3年度)の1年間に、出産した従業員または配偶者が出産した従業員の人数と、そのうち育児休業を取得した人数をお答えください。※0人の場合は「0」とご記入ください。

出産した女性従業員	
	人
そのうち育児休業を取得した女性従業員	
	人

配偶者が出産した男性従業員	
	人
そのうち育児休業を取得した男性従業員	
	人

問10 貴事業所の昨年度(令和3年度)の1年間に、介護休業を取得した人数をお答えください。
※0人の場合は「0」とご記入ください。

介護休業を取得した女性従業員	介護休業を取得した男性従業員
人	人

問 11 貴事業所において、今後、育児休業や介護休業制度を定着させる上で、特に問題と思われることは何ですか。(○はいくつでも)

- | | | |
|----|-------------------------|---|
| 1 | 休業期間中の代替要員の確保が難しい | |
| 2 | 休業者の復職後、代替要員の処遇が難しい | |
| 3 | 休業期間が前後するなど、人員計画を立てにくい | |
| 4 | 休業者の周りの人の業務負担が多くなる | |
| 5 | 代替要員では業務が務まらない、又は効率が落ちる | |
| 6 | 制度を利用しやすい雰囲気がない | |
| 7 | 利用する人と利用しない人の不公平感がある | |
| 8 | 休業中の賃金等の負担が大きい | |
| 9 | 復職時に技術・能力が低下している場合がある | |
| 10 | その他 (|) |
| 11 | 特になし | |

問 12 貴事業所では、育児休業から職場復帰する従業員に対し、復帰支援として取り組まれていることはありますか。(○はいくつでも)

- | | | |
|---|--------------------------------|---|
| 1 | 育児休業中の事業状況などの社内情報の提供 | |
| 2 | 育児休業者の復帰時の短時間勤務等の制度の整備 | |
| 3 | 育児休業からの復帰者を支え、協力し合える従業員の意識改革 | |
| 4 | 育児休業者のキャリア形成・継続に向けた面談や支援 | |
| 5 | 職場復帰前に、復帰を支援するための面談や講習などの実施 | |
| 6 | 職場復帰後に、仕事の継続を支援するための面談や講習などの実施 | |
| 7 | 従業員に対する育児休業制度への理解の促進 | |
| 8 | その他 (|) |
| 9 | 特になし | |

ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）について

問 13 貴事業所では、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）についてどの程度取り組んでいますか。（○は1つ）

- | | |
|---------------|----------------|
| 1 積極的に取り組んでいる | 2 取り組んでいる |
| 3 あまり取り組んでいない | 4 まったく取り組んでいない |

問 13 で「1 積極的に取り組んでいる」「2 取り組んでいる」と回答した方にお聞きします。

問 13-1 どのような取り組みを実施していますか。（○はいくつでも）

- | | |
|--------------|--------------|
| 1 勤務時間短縮 | 2 時差出勤 |
| 3 フレックスタイム制度 | 4 在宅勤務、テレワーク |
| 5 時間外労働の軽減 | 6 ノー残業デーの設置 |
| 7 有給休暇の取得励行 | 8 その他（ ） |

問 14 ワーク・ライフ・バランスを進めるためにはどのようなことが必要であると思いますか。次の中から3つまで選んでください。（○は3つまで）

- | |
|------------------------------------|
| 1 労働時間の短縮や休日の増加を推進する |
| 2 働き方、仕事の進め方を見直す |
| 3 残業時間を減らす |
| 4 趣味・活動ができるように厚生面を充実する |
| 5 賃金・仕事内容など、労働条件での男女格差をなくす |
| 6 昇格の機会を男女平等にする |
| 7 研修や職業訓練の機会を拡充する |
| 8 保育施設や介護のための施設・サービスを拡充する |
| 9 育児や介護のための休暇制度を充実する |
| 10 事業所内の託児について充実する |
| 11 育児や介護休暇中の諸手当を充実する |
| 12 男性も女性も育児休業がとりやすくするために環境を整備する |
| 13 結婚・出産・介護などの理由で退職した社員の再雇用制度を充実する |
| 14 仕事と家庭の両立などの問題で、相談できる窓口を設置する |
| 15 フレックスタイム制や在宅勤務制を導入する |
| 16 その他（ ） |

男女共同参画に関する今後の取り組みについて

問 15 職場における男女共同参画を推進するために、行政に希望する支援にはどのようなものがありますか。(○はいくつでも)

- 1 女性活躍の先進事例のメリット等の情報提供
- 2 男女共同参画に取り組む企業の表彰やPRをする
- 3 ワーク・ライフ・バランスや女性活躍推進に関する専門家の派遣を行う
- 4 学校等においてキャリア教育を行う
- 5 女性の再就職支援を行う
- 6 男女共同参画に取り組む企業の公共調達優遇策を導入する
- 7 男女共同参画に取り組む企業への助成を行う
- 8 その他 ()
- 9 特になし

問 16 事業所における男女共同参画について、ご意見・ご要望等がございましたら、ご自由にお書きください。

質問は以上です。ご協力ありがとうございました。

このアンケート票を同封の返信用封筒に入れ、9月9日までにお近くの郵便ポストに投函してください。(切手は不要です。)